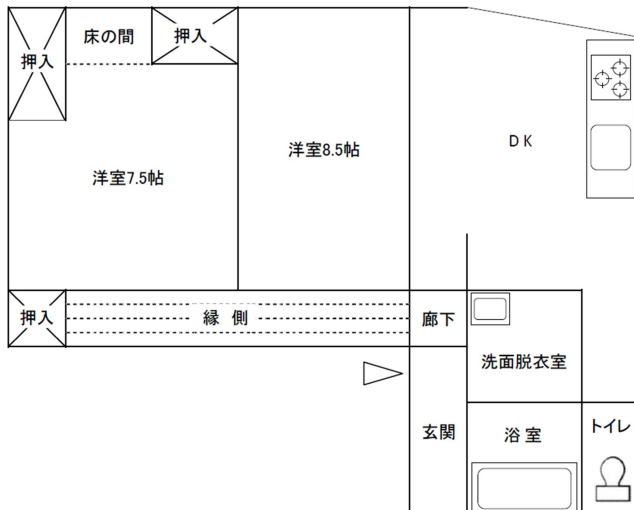


## 移住・定住促進住宅(第10号)入居者募集概要

住宅の名称	移住・定住促進住宅 第10号
所在地	津野町力石2891番地4 (地区名:新田)
家賃	月額 32,000円 (浄化槽維持管理費を含む)
間取り等	木造平屋建て(69.38 m <sup>2</sup> ) DK、洋室8.5帖、洋室7.5帖、洗面脱衣、浴室、便所
駐車場	別途契約
入居の資格	<p>地区会に加入し近隣住民と積極的に交流する意思があり、地方税・公共料金等の滞納がない者、又、中間管理住宅の所有者と3親等以内の関係を有しない者、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に該当しない者で、次のいずれかに該当する者。</p> <p>①町内に住所を有していない者で、町外から転入して津野町に居住しようとする者で構成する世帯</p> <p>②町外から転入して3年を経過しない者で、現に津野町に居住し、継続して津野町に居住する意思のある者で構成する世帯</p>
入居期間	入居日から最長で 2034年 3月31日まで
入居時期	11月中旬以降
申請方法	<p>申込書に必要事項を記入し、以下の書類を添付してください。</p> <p>① 世帯全員の住民票(世帯主、続柄及び本籍の記載のあるもの)</p> <p>② 所得証明書(源泉徴収票でも可)</p> <p>③ 現住所地において納入すべき税の完納証明書</p> <p>④ 現住所地において滞納がないことの確約書</p> <p>⑤ 暴力団員ではないことの誓約書</p>
選考方法	<p>申込書の書類審査、実態調査、津野町中間管理住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定します。</p> <p>※期日までに応募がない場合は、随時、先着順で入居選考を行い決定します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬、猫などのペットは不可。</li> <li>・入居の契約時に連帯保証人2名と敷金2ヵ月分が必要となります。(連帯保証人の所得証明と印鑑証明の提出が必要です。)</li> <li>・水道光熱費等に要する費用、地区活動費などは入居者負担となります。</li> </ul>

### ■間取り



■お問い合わせ先(申請書提出先)  
 高知県高岡郡津野町永野471-1  
 津野町役場本庁舎 まちづくり推進課  
 担当:西川 南  
 TEL :0889-55-2311  
 Mail :machi@town.kochi-tsuno.lg.jp